

令和6年6月6日

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 蛋白002
- (2) 業務委託件名 CTD2.6.5から抽出したデータの形式変換を目的としたアプリケーション開発と公開に向けた整備
- (3) 業務委託完了期限 令和7年3月7日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学蛋白質研究所

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3-2
国立大学法人大阪大学蛋白質研究所研究支援係
電話 06-6879-8596
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできる。
- (3) 見積書提出期限
令和6年6月13日 17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」による。

見 積 書

調達番号：蛋白002

業務委託件名：CTD2.6.5から抽出したデータの形式変換を目的としたアプリケーション開発
と公開に向けた整備

見 積 金 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式
参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所
会 社 名
氏 名
電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- 3 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

業 務 委 託 契 約 書 (案)

業務委託の表示 CTD2.6.5から抽出したデータの形式変換を目的としたアプリケーション開発
と公開に向けた整備

委託代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び
第72条の83の規定に基づき、業務委託代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学蛋白質研究所 所長 栗栖 源嗣と 受注者 と
の間において、上記の業務委託（以下「業務」という。）について、上記の委託代金額で次の条
項によって業務委託契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。

第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に
使用してはならない。ただし、弁護士、公認会計士、税理士等の法令上の守秘義務を負
う専門家に対し、受注者の適正な業務遂行に必要な範囲内に限り開示することができる。

第3条 受注者は、業務を行う上で知り得た個人情報については、別紙「個人情報取扱の特記事
項」を順守して取り扱うものとする。

第4条 業務委託完了期限は令和7年3月7日までとする。

第5条 受注者は、業務完了後、完了通知書を国立大学法人大阪大学蛋白質研究所事務部研究支
援係に送付するものとする。

第6条 委託代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第7条 契約保証金は免除する。

第8条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約
基準によるものとする。

第9条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄
裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者
とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 6年 月 日

発注者

大阪府吹田市山田丘3番2号
国立大学法人大阪大学蛋白質研究所
所長 栗栖 源嗣 印

受注者

[住 所]
[法人の名称又は商号及び代表者氏名] 印

別 紙

個人情報取扱の特記事項

(基本的事項)

第1 この契約により、発注者から業務を請け負った者（以下「受注者」という。）は、この契約による業務を行う上で、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(秘密保持)

第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならない。

2 受注者は、この契約による業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならないこと、その他個人情報の保護に関して必要な事項を周知させなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(保管及び搬送)

第3 受注者は、この契約による業務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するため、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

(再委託の禁止)

第4 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(契約目的以外の利用等の禁止)

第5 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を当該業務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第6 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を複写若しくは複製してはならない。

(事故発生時の報告義務)

第7 受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従わねばならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(個人情報の返還等)

第8 受注者は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による業務に係る個人情報を速やかに発注者に返還し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

(適正な管理)

第9 受注者は、この契約による業務を学外で実施する場合には、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。この場合において、発注者の求めに応じ、責任者等の管理体制及び個人情報の管理状況に係る検査に関する事項等についての書面を提出しなければならない。

(違反した場合の措置等)

第10 発注者は、受注者がこの特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

(別紙)

仕 様 書

CTD2.6.5 から抽出したデータの形式変換を目的と
したアプリケーション開発と公開に向けた整備

令和 6 年 6 月
大阪大学蛋白質研究所

1. 業務の背景及び目的

創薬支援推進事業・産学連携による次世代創薬 AI 開発事業では、統合創薬情報データベースを構築し、創薬における網羅的な化合物プロファイルの予測システムを構築することを目的としている。本件においてはデータベースにおける新規データの拡充を目的として、医療用医薬品申請文書である Common Technical Document (CTD) から抽出したエクセル形式の薬物動態概要表を、データベースへ格納可能な形式に変換する。作業内容は以下の通りである。

2. 業務内容

まず、CTD から抽出したエクセル形式の薬物動態概要表(2.6.5)の血漿中及び組織中濃度、タンパク結合率と尿中排泄のデータをデータベースに格納可能な最終形式への変換を実施する。血漿中及び組織中濃度データの形式変換には、CTD中の表を半自動的に形式変換するアプリケーション(CTD curator)を利用し、マニュアルキュレーションを含めた形式変換を実施する。さらに今年度はデータの変換作業に加え、これまでに変換したデータのさらなるキュレーションと、これまでに開発したプログラムの公開に向けた整備を行う。

■ 本業務の進め方について

形式変換プロセスは難易度が高く研究要素の強い作業であるため、様々な課題に柔軟に対応していく必要がある。課題については応札者の技術・知見を活かしつつ、蛋白質研究所と月に 1-2 回程度協議を実施しながら取り組むこと。形式変換結果については薬学分野における研究経験を有する専門家によるチェックを実施し、内容の正確さを担保すること。

1) CTD から抽出したエクセル形式の薬物動態概要表(2.6.5)データをデータベースに格納可能な最終形式へ変換する

➤ Input ファイルの提供形式(スタートファイル)

CTD の 2.6.5 薬物動態試験概要表を見たとおり抽出したエクセル形式の表。エクセル形式の表は、PDF 形式の CTD より以下のルールで抽出されている。エクセル形式の表及びオリジナルデータである PDF 形式の CTD を蛋白質研究所より提供する。

- ・ データは全て文字列として抽出すること。
- ・ 結合セルは使用しない。表の同一枠内で複数行/列に渡り情報が記載されている場合は、エクセル上では異なるセルに分けて複数行/列で記載すること。また、複数行/列に渡り結合セルによりカラム名が表記されている場合は、エクセル上では異なるセルに分けて複数行/列にし、分けたセル全てにカラム名を記載すること。
- ・ 左詰めで記載する。原則左端のセルは空欄にしない。空欄にせざるを得ない場合はセルに”[blank]”を表示すること。
- ・ 表に“1.57±0.004”や“2. 17”のような数値が混在する場合は、2 列

に分ける。“1.57±0.004”の場合は“1.57” “±0.004”と分け、±の表記がない数値は、2 列目を空欄にする。

- Output ファイル(最終形式)
蛋白質研究所から提供すフォーマット(参考資料1;データ抽出フォーマット)に合わせて、形式変換を実施したタブ区切りのテキストで出力する。
- 形式変換対象
血漿中及び組織中濃度に関する 150 個のファイル
タンパク結合率と尿中排泄に関する 30 個のファイル

血漿中及び組織中濃度データの形式変換

- ・ 最初に CTD curator による形式変換を実施し、正しく変換できていないデータをマニュアルキュレーションにより修正する。変換効率の悪い表があった場合は、その原因を解析し変換スクリプトの修正を行う。
- ・ データ変換時に可能な限り表記の統一を図る。
- ・ キュレーションを実施しやすくするための強調表示や複数選択機能などを追加し、CTDcurator の機能充実を図る。

タンパク結合率と尿中排泄データの形式変換

- ・ 最初に CTD curator による形式変換を実施し、正しく変換できていないデータをマニュアルキュレーションにより修正する。
- ・ 変換効率の悪い表があった場合はその原因を解析し、血中濃度及び組織中濃度に関するデータの変換スクリプトを基にタンパク結合率と尿中排泄データの自動変換スクリプトを構築する。
- ・ データ変換時に可能な限り表記の統一を図る。

- 2) キュレーションツールの公開に向けた修正、整備を実施する。具体的には、フレームワークの移行作業、判明している不具合の修正、インストーラーの作成、マニュアルの整備などである。
- 3) CTD 自動変換スクリプトの修正、整備を実施する。
- 4) これまでに変換したレコード データのさらなるキュレーションを実施する。現状で抽出されている化合物名を英語の一般名に置換する機能を追加する。

3. 納品物

タブ区切りテキスト形式で最終化した最終形式のデータ及びデスクトップアプリケーションのプログラムを電子媒体により提出する。

4. 受注者要件

- ・ バイオまたはケモインフォマティクス分野におけるツール開発・構築経験があること。
- ・ 生物学・農学・薬学・医学のいずれかに精通し、当該分野において博士号を保持する研究者を有すること。
- ・ 形式変換データの精度保証が可能で、薬学分野における研究経験を有する専門家による精度チェックの実施体制が整っていること。
- ・ これまでに研究開発型のプロジェクトを実施・完遂した経験があること。委託者の要望を踏まえ、自らの経験及び実績に基づき課題の解決方針を提案できることが望ましい。
- ・ 納期遅延を生じさせないこと。また不測の事態に備えた遅延対策をとっていること。

5. 実施体制

- ・ 全ての作業を速やかに遂行可能な体制・人員が確保されていること。
- ・ 作業の進捗及び課題やその対策について、定期的(1カ月に1-2回程度)に情報を共有する機会を設けること。

6. その他

- ・ 納入後半年間に発見されたデータの瑕疵、機能上及び性能上の不良については、無償で修正を行うこと。
- ・ 本調達で作成された成果物及び資料は、本業務以外に使用してはならない。また、従事する関係者以外へは開示しないこと。
- ・ 蛋白質研究所の書面による承諾なしに、本調達に関連して知り得た技術及び業務上の秘密・情報について、これを第三者に開示・漏洩しないこと。また、他の目的での使用も禁止する。
- ・ 納品されたデータ、プログラム、ドキュメント等の著作権は、大阪大学蛋白質研究所に帰属する。
- ・ 本仕様書の全ての作業内容について、再委託を認めない。
- ・ 本仕様に定めない事柄について疑義が生じた場合には、大阪大学蛋白質研究所と協議の上、これを定める。

7. 履行期限

契約締結日～令和7年3月7日(金)

8. 納品場所

大阪大学蛋白質研究所

以上